

兵庫県稲美町農業委員会
令和 7 年度総会会議録

1 開催日時 令和 7 年 4 月 4 日（金） 1 4 時 0 0 分～ 1 4 時 3 0 分

2 場 所 稲美町コミュニティセンター ホール

3 議 事

議案第 1 号 会長の互選について

議案第 2 号 役員の互選について

議案第 3 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

議案第 4 号 令和 7 年度事業計画について

4 出席委員（13 名）

1 番・上田尚秋 2 番・山田和美 3 番・坂元三郎 4 番・上田眞由美
6 番・山口 透 7 番・前田和毅 8 番・坂本英正 9 番・長谷川高義
10 番・赤松聖美 11 番・魚住龍平 12 番・松井義輝 13 番・船岡重夫
14 番・田中 茂

5 欠席委員（1 名）

5 番・井澤 守

6 来 賓

町 長 中山哲郎 氏

町議会議長 長谷川和重 氏

経済環境部長 林 秀樹 氏

7 事務局

局長 畠 邦彦 課長補佐 中川 剛

8 会議録署名人

2 番・山田和美 委員 6 番・山口 透 委員

9 議 事

事務局： 初めに仮議長選出でございます。稲美町農業委員会会議規則第 4 条
ただし書きには「任命後第 1 回の会議は町長が議長となる」との規定

がございます。この規定により、中山町長に議長に就任いただき、議事を進めていただきます。中山町長は議長席へ移動のうえ、議事進行をお願いします。

(町長は議長席へ移動)

議長（町長）： それでは、議長を務めさせていただきます。

議事に先立ちまして、会議の成立と委員の出席状況を報告いたします。稲美町農業委員会会議規則第6条の規定では、会議の成立には過半数の委員の出席が必要とされております。本日は、過半数の委員が出席されておりますので、会議は成立いたします。

次に、本日の会議録署名委員を、稲美町農業委員会会議規則第13条の規定により、議長より指名いたします。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長（町長）： 異議なしの声がありましたので、指名いたします。

会議録署名委員は、山田和美委員、山口透委員の両名にお願いいたします。

議長（町長）： それでは総会次第により議事を進めます。委員各位のご協力よろしくお願いします。

議案第1号「会長の互選について」を議題といたします。

農業委員会等に関する法律第5条第2項には「会長は委員の互選した者をもって充てる」との規定がございます。いかなる方法で選出すればよいかお諮りします。

(選考委員会の声あり)

議長（町長）： 「選考委員会」との声がありました。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長（町長）： 異議なしの声がありましたので、選考委員会による選出といたします。

次に、その選考委員会の委員数及びその委員選出方法について、いかなる方法にすればよいか、お諮りします。

(議長一任の声あり)

議長（町長）： 議長一任の声がありました。委員数及び委員の選出方法は議長において決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長（町長）： 異議なしの声がありましたので、議長において決定いたします。委員は3名とし、選考委員は事務局からお願いしております委員に決定します。事務局から3名の選考委員の氏名を報告願います。

事務局： 3名の選考委員は、坂元三郎委員、山口透委員、山田和美委員です。

議長（町長）： 3名の委員は、別室へ移動し、選考委員会を開催してください。しばらく休憩いたします。

（休憩。選考委員は別室にて協議）

議長（町長）： 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、選考委員長より選考結果を発表してください。

選考委員長： 選考委員長は、私、山口透が務めさせていただきます。それでは、選考結果についてご報告します。

会長に、坂本英正委員を選考いたしました。以上です。

議長（町長）： 拍手をもってご承認願います。

（委員拍手）

議長（町長）： それでは、新会長から就任の挨拶をいただきます。

（新会長 就任あいさつ）

議長（町長）： 新会長が選出されましたので、議長を降壇させていただきます。委員各位のご協力、誠にありがとうございました。

事務局： 町長には、総会議長の大役ありがとうございました。

ここで、町長並びにご来賓の皆さまが退席されます。拍手をもってお送りしたいと思います。委員の皆さま、よろしく願いいたします。

（委員拍手。町長、来賓退席。）

事務局： ありがとうございました。

それでは、次第に戻り、総会を進めてまいります。

稲美町農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長に就任いたします。

（新会長は、議長席に着く。）

議長： それでは、議案第2号「役員の互選について」を議題といたします。選出方法についてお諮りいたします。選出方法は、議案第1号と同様に、議長において決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長： 異議なしと認めます。選考委員会で選考をお願いいたします。

3名の委員は、別室へ移動し、選考委員会を開催してください。

しばらく休憩いたします。

（休憩。選考委員は別室にて協議）

議長： 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、選考委員長より選考結果を発表してください。

選考委員長： 選考結果をご報告します。

会長職務代理者に、船岡重夫委員
農地担当副会長に、井澤守委員
農政担当副会長に、上田尚秋委員
農地担当副会長補佐に、松井義輝委員
農政担当副会長補佐に、赤松聖美委員を
選考いたしました。以上です。

議 長： 拍手をもって承認をお願いいたします。

(委員拍手)

議 長： それでは、選考された5名の委員は、前にお並びください。
ここで就任のあいさつをお願いします。
会長職務代理者から順をお願いいたします。

(役員5名 就任あいさつ)

議 長： ありがとうございます。どうぞ、自席にお戻りください。

それでは、議案第3号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」
を議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局： 総会資料4ページをご覧ください。番号1から番号17までの17
名は、自治会長からの推薦があり、農地利用の最適化推進に熱意と識
見を有するとして、令和7年2月19日に開催した稲美町農地利用最
適化推進委員候補者選考会で適任と決定した方です。農業委員会等
に関する法律第17条第1項の規定により農地利用最適化推進委員に委
嘱したいので、承認願います。

議 長： 事務局の説明は終わりました。ご意見・ご質問はございませんか。

(意見、質問なし)

議 長： 特に、意見、質問がなければ採決いたします。議案第3号を承認さ
れる委員は、拍手をお願いします。

(委員拍手)

議 長： 拍手多数と認めます。よって、議案第3号は承認されました。

議 長： それでは、議案第4号「令和7年度事業計画について」を議題とい
たします。事務局に説明を求めます。

(事務局 令和7年度事業計画について説明する。)

議 長： 事務局の説明は終わりました。ご意見・ご質問はございませんか。

(意見、質問なし)

議 長： 特に、意見、質問がなければ採決いたします。議案第4号を承認さ
れる委員は、拍手をお願いします。

(委員拍手)

議 長： 拍手多数と認めます。よって、議案第4号は承認されました。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和7年度稲美町農業委員会総会を閉会いたします。委員各位のご協力ありがとうございました。

上記のとおり会議録を調整する。

令和7年4月4日

会長 坂 本 英 正

委員 山 田 和 美

委員 山 口 透